

10) 企業としてどのようなサポートができるか
長津田総合病院 塚田 一郎

A. 母性保護に関連する制度の認知率と利用率から

子供を有する有職女性374例が回答した認知率と利用率は以下の通りである。(数字は%)

	認知率	利用率
産前・産後休業	99.7	産前 95.7 産後 90.4
妊産婦労働制限	38.5	時間外 18.2 休日 14.8 深夜 22.7
妊産婦通院休暇	34.3	51.9
妊娠障害休暇	31.1	34.2
育児時間	58.0	49.6
育児休業	64.9	43.3
介護休養	27.0	6.7
女子再雇用制度	19.3	10.3

注1) 認知率はほとんどすべての項目において関東、関西に比し、東北で低率である。

注2) フルタイム雇用者に比べパートアルバイトの人の認知率は低い傾向が見られた。

考察

働く女性の母性保護に関して多くの制度があるが、働く女性がこれらの制度の存在を認知している率は、産前産後休業を除いて、かなり低率であり、利用率はさらに低い傾向にある。

企業としては、母性保護制度を利用させることによる損失を覚悟しなければならないが、母性としての健康保持は国家として重要なことなので積極的に制度の存在を知らせ、また利用を促すような姿勢がほしい。

なお厚生省としても、保健所における母子健康手帳交付の機会などを利用してこれらの制度の重要性をPRするような指導はできないものであろうか。

B. 女性が職業を継続する上で必要な事項の調査から

上記に関するアンケート調査の結果は以下の如くである。数字は有職女性1078例、男性1366例が

必要事項3つを選んだときの%で有職女性における%の高い順に示してあるが男女の差はそれほど大きくない。

	有職女性	男性
家族の理解・夫の協力	79.6	80.3
就業時間の短縮・週休2日制	37.6	33.4
育児・介護へのサービスの充実	34.1	39.8
職場で女性が働くことへの理解	29.3	26.6
保育所・学童保育の充実	27.2	32.8
再雇用制度の促進	26.2	23.6
育児休業制度の普及	24.8	30.0
職場での母性保護の徹底	13.0	12.4
福祉施設の充実	9.4	2.6
地域の協力体制	3.1	2.6
学校教育の中での指導	2.9	2.8
その他	1.7	2.2

考察

これらの調査項目のうち企業に関連のある事項は就業時間の短縮・週休2日制、再雇用制度の促進、育児休業制度の普及、母性保護の徹底の4つであるが、就業時間の短縮・週休2日制の普及は第2位に入り他の3者は6、7、8位を占めた。企業の努力に期待をこめたものと思われる。

行政としては、たとえば育児休業奨励金、女子雇用促進給付金などを一定の要件を満たす企業に支給して、普及、促進を図っているが、企業としてもこれらの制度を積極的にとり入れる努力をしてほしい。

職場での母性保護の徹底が必要と答えた人は意外に少なかったがこれは、現状を肯定する人が多いと解釈するよりも有職女性の一生の中で妊娠している期間は短いので「必要事項3つを選ぶ」際に落選する率が高くなるのではないと思われる。

C. 退職の契機となる個人的事項の調査から

現在仕事を持っている女性1070例中62.6%(670例)が退職を考えたことがあり、その理由を多い順に示すと以下ようになる。

右側は統計資料の中で対比して示してある結婚退職者(190例)の回答である。

(数字は%)

	有職女性	結婚退職者
仕事が合わない	40.5	6.3
職場の人間関係が悪い	32.5	11.1
労働負担が大きい	30.6	12.1
賃金・待遇が悪い	21.7	12.1
出産	16.2	0
健康上の理由	14.7	3.2
妊娠	10.6	0
結婚	10.6	100.0
病人の介護	6.9	0

注1) 有職女性がこれらの理由で退職を考えながらも我慢して同じ仕事を続けているのか、一旦退職して現在は別の仕事に従事しているのか、アンケートの設問からは分析できない

注2) 結婚退職者が退職の契機として仕事上の理由を挙げる率が低いのは当然で、推計学的にはすべて有意差になっているが、これらの項目で対比させることにあまり意味がない。

考察

制度上の問題を別にすると、退職の契機となる個人的事項としては仕事が合わない、職場の人間関係が悪い、労働負担が大きいのが上位を占めた。

配置転換ができないような企業では対策のたてようがないかも知れないが、大企業の場合、企業が随時、社員の意向調査を行なって、配置転換等による改善を図ることはできないものであろうか。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



- A. 母性保護に関連する制度の認知率と利用率から
- B. 女性が職業を継続する上で必要な事項の調査から
- C. 退職の契機となる個人的事項の調査から